



2025年9月1日

株主各位

東京都江東区木場二丁目17番16号
株式会社 AlbaLink
代表取締役 河田 憲二

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年10月10日（金）に開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年9月16日（火）を基準日と定め、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使できるものと定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上